## 新橋駅前で最低賃金周知の街頭宣伝行動を実施 10月1日から1,072円に改正

連合本部・連合東京・中南ブロック地協は、10月3日(月)タ 方、新橋駅 SL 広場前で、最低賃金の改正を周知する街頭宣伝行動 を実施しました。

10月1日より東京都の最低賃金が改定され、31円引き上げの 時間給1,072円になりました。最低賃金は、雇用の形態や呼称に 関係なく、原則すべての労働者に適用されます。

連合東京の杉浦会長、連合本部の清水事務局長、中南ブロック地 協の西原議長などから、最低賃金の重要性、10月から金額が上が ったこと、原則すべての労働者に適用されることなどを訴え、月給 制の人も1時間当たりの金額に変換して、最低賃金より低い場合 は連合に相談してくださいと呼びかけました。当日は、多くの連合 の仲間が最低賃金の金額が入ったティッシュとマスクを配布して、 駅前を通行する人に改正をアピールしました。

連合では、自分の賃金が最低賃金をクリアしてるかチェックできる るサイトがありますので、ぜひご活用ください。

【最低賃金チェックサイト「あなたの賃金大丈夫?~最低賃金クリアしてる?~】 <u>https://www.jtuc-rengo.or.jp/action/saiteichingin/</u>